

平成28年10月12日

株 主 各 位

横浜市港北区綱島東五丁目8番8号

株式会社 山王

代表取締役社長 鈴木 啓 治

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年10月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年10月28日（金曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済におきましては、米国経済は好調な雇用情勢を背景に景気回復基調が見られましたが、欧州では英国のEU離脱問題による雇用、所得への先行き不透明感が広がり、新興国経済の成長鈍化や資源価格の低迷による資源国経済の変調により、不透明感が強まっております。

わが国経済におきましては、雇用環境が堅調に推移したものの、個人消費には依然として停滞感が見られ、不安定な海外情勢を背景に株安や急激な円高の進行により、直近の企業収益にも不透明感が出てくるなど、厳しい状況となりました。

当社グループが属する電子工業界におきましては、企業間競争が激しさを増す中で、スマートフォンやタブレットPC等のIT機器市場の成熟化に伴い製品価格が下落傾向にあり、総じて厳しい事業環境となりました。

このような状況のもとで当社グループは、大幅な受注減少に対応すべく、歩留りの改善、生産性向上、経費削減等の収益改善活動に取り組むことで、第3四半期連結会計期間以降収益性が改善し、第4四半期連結会計期間では営業利益を確保しましたが、通期での営業利益回復までには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高は6,406百万円（前年同期比14.9%減）となりました。また営業損失は394百万円（前年同期は営業損失455百万円）、経常損失は476百万円（前年同期は経常損失415百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は555百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,452百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は238百万円であります。主なものとして、表面処理加工に関連する設備投資を中心に、国内では、治工具等に19百万円、東北工場のライン改造に7百万円、海外子会社では、Sanno Philippines Manufacturing Corporationに190百万円、山王電子（無錫）有限公司に8百万円投資いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特筆すべき資金調達はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                | 第55期<br>(平成25年7月期) | 第56期<br>(平成26年7月期) | 第57期<br>(平成27年7月期) | 第58期(当連結会計年度)<br>(平成28年7月期) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                         | 6,999,808          | 7,334,511          | 7,524,045          | 6,406,350                   |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)    | △492,911           | 42,079             | △415,008           | △476,318                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は当期純損失(△) (千円) | △648,259           | 29,955             | △1,452,279         | △555,535                    |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)       | △137.39            | 6.49               | △314.62            | △120.35                     |
| 総 資 産 額 (千円)                       | 10,208,841         | 10,289,609         | 9,814,953          | 8,519,638                   |
| 純 資 産 額 (千円)                       | 6,386,317          | 6,553,212          | 5,845,269          | 4,837,945                   |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 1,383.53           | 1,419.69           | 1,266.32           | 1,048.09                    |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                             | 第55期<br>(平成25年7月期) | 第56期<br>(平成26年7月期) | 第57期<br>(平成27年7月期) | 第58期(当事業年度)<br>(平成28年7月期) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)                      | 4,155,886          | 4,411,139          | 4,325,314          | 3,990,824                 |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円) | △162,322           | 170,697            | △227,722           | △374,170                  |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)        | △213,660           | 186,739            | △1,319,000         | △410,901                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)    | △45.28             | 40.46              | △285.75            | △89.02                    |
| 総 資 産 額 (千円)                    | 10,230,162         | 10,316,190         | 9,256,633          | 8,642,887                 |
| 純 資 産 額 (千円)                    | 6,753,816          | 7,034,379          | 5,846,231          | 5,318,028                 |
| 1株当たり純資産額 (円)                   | 1,463.15           | 1,523.93           | 1,266.53           | 1,152.10                  |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金      | 当 社 の 出 資<br>( 議 決 権 ) 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                              |
|---------------------------------------------------|------------|----------------------------|------------------------------------------------------------|
| Sanno Philippines<br>Manufacturing<br>Corporation | 18,560千米ドル | 99.9%                      | 電子機構部品（コネクタ、<br>スイッチ、I C ソケット<br>等）の貴金属表面処理加工              |
| 山王電子（無錫）有限公司                                      | 17,000千米ドル | 100.0%                     | 電子機構部品（コネクタ、<br>スイッチ、I C ソケット<br>等）の貴金属表面処理加工<br>及び精密プレス加工 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては「表面処理で社会のインフラを支え、人々の暮らしの安心、便利な社会の実現に貢献する」との基本理念のもと、創業来培った表面処理加工業のノウハウを活かし、お客様のご要望に対応することで、企業としての存在価値を高めることに努めてまいります。

持続的な利益のある成長を果たしていくために、以下の施策を推し進めてまいります。

#### ① 品質管理強化と顧客満足度の向上

電子機器の小型・高機能化とともに部品形状や加工仕様も変わり、品質管理の重要度は益々高くなり、業績への影響度合も増しております。各生産拠点の新たな設備導入や工程の改善等と併せ、先行予防的な品質管理強化を重点課題とし、徹底的な品質改善により、顧客満足度を向上させ、受注機会の拡大と、製造コストの改善を図ってまいります。

#### ② 効率的組織体制と新技術の導入による収益力向上

役職の見直しと若手社員の積極的な登用により、活力のある効率的組織体制を整備し、生産性の更なる向上と経費削減を進めると共に、新技術の導入により差別化を図り、収益力の強化を図ってまいります。

### ③ 新規事業の創出と推進

当社の培ってきた技術の応用による「水素透過膜」及び「銀めっきアクリル粒子」の新規事業の開発として、国立研究開発法人 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所による「被災地企業のシーズ支援プログラム」の研究開発に採択され、再生可能エネルギー分野への貢献を目指し、展示会への積極的な出展と併せ、早期事業化を図ってまいります。

### ④ コーポレートガバナンスの充実

会社法改正により、当社は第57回定時株主総会において定款の一部変更を行い、社外取締役を含む監査等委員である取締役を選任し、監査等委員会設置会社へ移行しました。

また、コーポレートガバナンス・コードのすべての基本原則を遵守するとともに、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より実効性の高いコーポレートガバナンスの確立に取り組んでまいります。

なお、当社グループは前連結会計年度において営業損失455百万円、当連結会計年度において営業損失394百万円を計上し、継続的な営業損失の状況が続いており、これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは当期中を通じ、歩留り改善を目的とした品質管理の強化、生産性向上によるコスト削減等を実施したことで、国内・海外ともに第3四半期連結会計期間以降、売上原価率が大幅に改善しております。来期は当期に引き続き上記施策を継続させていくことに加え、高速化・多様化・差別化を推進し、収益力を改善させていくことで黒字回復を実現できる見込みであります。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記を記載しておりません。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

### (5) 主要な事業内容（平成28年7月31日現在）

当社グループは、電子機構部品（コネクタ、スイッチ、ICソケット等）の貴金属表面処理加工及び精密プレス加工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年 7 月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

| 名 称     | 所 在 地           |
|---------|-----------------|
| 本 社     | 神 奈 川 県 横 浜 市   |
| 東 北 工 場 | 福 島 県 郡 山 市     |
| 鈴 川 工 場 | 神 奈 川 県 伊 勢 原 市 |
| 秦 野 工 場 | 神 奈 川 県 秦 野 市   |

② 子会社の事業所

| 名 称                                         | 所 在 地            |
|---------------------------------------------|------------------|
| Sanno Philippines Manufacturing Corporation | フィリピン共和国<br>カビテ州 |
| 山王電子(無錫)有限公司                                | 中華人民共和国<br>江蘇省   |

(7) 使用人の状況（平成28年 7 月31日現在）

① 企業集団の使用人数

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 466 (138) 名 | △15 (△19) 名 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人数

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 259 (11) 名 | +4 (△1) 名 | 40.8歳   | 12.9年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年 7 月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額（百万円） |
|---------------------------|------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,562      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 422        |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 266        |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成28年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 5,000,000株  
（自己株式数384,050株を含む。）
- ③ 株 主 数 2,056名
- ④ 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 持 株 数（株） | 持 株 比 率（％） |
|-----------------------------------------------|----------|------------|
| 荒 卷 芳 幸                                       | 894,480  | 19.38      |
| 有 限 会 社 山 旺 商 事                               | 528,000  | 11.44      |
| 山 王 貴 金 属 株 式 会 社                             | 209,700  | 4.54       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                             | 192,000  | 4.16       |
| 荒 卷 拓 也                                       | 153,000  | 3.31       |
| 荒 卷 喜 代 子                                     | 124,140  | 2.69       |
| 山 王 従 業 員 持 株 会                               | 111,760  | 2.42       |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 100,000  | 2.17       |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC) | 97,700   | 2.12       |
| 平 松 理 恵 子                                     | 95,300   | 2.06       |

（注） 1. 当社は自己株式384,050株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項（平成28年 7 月31日現在）

#### ① 取締役の状況

| 会社における地位        | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|-----------------|---------|----------------------------------------|
| 取 締 役 会 長       | 甲 山 文 成 |                                        |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 鈴 木 啓 治 | 管理本部長 I R・事業開発・情報開示<br>担当              |
| 常 務 取 締 役       | 三 浦 尚   | 事業統括本部長 購買担当                           |
| 取 締 役           | 前 田 次 利 | 海外事業本部長                                |
| 取 締 役           | 照 井 英 樹 | 品質保証本部長兼T S推進管理室室長兼<br>特命プロジェクト室長 環境担当 |
| 取 締 役           | 荒 巻 拓 也 | 事業統括副本部長                               |
| 取 常 勤 監 査 等 委 員 | 中 村 宏 明 |                                        |
| 社 外 取 締 役 委 員   | 神 津 重 人 |                                        |
| 社 外 取 締 役 委 員   | 寺 崎 賢 一 |                                        |

なお、重要な兼職の状況については、②をご参照ください。

(注) 1. 取締役（監査等委員）神津重人氏及び取締役（監査等委員）寺崎賢一氏は、社外取締役であります。

なお、当社は、神津重人氏及び寺崎賢一氏を東京証券取引所に「独立役員」として届出を行っております。

2. 社外取締役（監査等委員）神津重人氏は、会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり、公認会計士としての企業財務・会計分野での豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外取締役（監査等委員）寺崎賢一氏は、金融機関において長年にわたり、支店長等の要職を歴任し、豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、中村宏明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 重要な兼職の状況

| 区 分 | 氏 名     | 兼 務 す る 他 の 法 人 等                           | 兼 務 の 内 容 |
|-----|---------|---------------------------------------------|-----------|
| 取締役 | 甲 山 文 成 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |
|     |         | Sanno Land Corporation                      | 取締役       |
|     | 鈴 木 啓 治 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |
|     | 三 浦 尚   | Sanno Land Corporation                      | 取締役       |
|     | 前 田 次 利 | 山王電子（無錫）有限公司                                | 董事長       |
|     |         | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                     | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額                 |
|-------------------------|-------------|---------------------------|
| 取 締 役<br>（監査等委員を除く）     | 6名          | 88,270 千円                 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(2名)  | 21,600 千円<br>(11,520 千円)  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）      | 3名<br>(2名)  | 5,220 千円<br>(2,400 千円)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）         | 12名<br>(4名) | 115,090 千円<br>(13,920 千円) |

- （注） 1. 当社は、平成27年10月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。（以下、当該移行を本件以降といいます）。監査役3名は同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任したため、監査役に対する支給額については本件移行前の期間にかかるものであり、監査等委員である取締役に對する支給額については本件移行後の期間にかかるものであります。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、平成27年10月28日開催の第57回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年10月28日開催の第57回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役である、中村宏明氏、神津重人氏、寺崎賢一氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

- イ．重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

#### ロ．当事業年度における主な活動状況

| 区 分                | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                               |
|--------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 神 津 重 人 | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会5回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会及び監査等委員会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。 |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 寺 崎 賢 一 | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会5回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会及び監査等委員会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。 |

- (注) 当社は平成27年10月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。神津重人氏及び寺崎賢一氏は、同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 会計監査人の報酬等の額

|                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29,800千円 |
| ロ．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 29,800千円 |

- (注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。
- 3．会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由  
当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）についての当社取締役会における決定内容の概要は次のとおりであります。

### ① 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
- ロ. コンプライアンス体制の徹底をはかるため、管理本部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同部を中心に当社及び当社子会社の取締役ならびに使用人に対し教育・研修等を行っております。
- ハ. 監査等委員は内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
- ニ. 内部監査室は社長直轄機関とし、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、監査等委員会に対しても報告しております。
- ホ. 当社及び当社子会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について当社及び当社子会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
- ヘ. 当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応しております。
- ト. 当社は、「金融商品取引法」の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法に基づく内部統制基本規程」を制定するとともに、当社及び当社子会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築しております。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報を、「文書保管及び廃棄に関する規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
- ロ. 取締役は、「文書保管及び廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

## ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及び当社子会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応をはかるため、当社子会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、管理本部担当役員の統括の下で、各リスクの所管部門において、ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
- ロ. 当社総務部は、全社リスク状況の監視及び全社的対応を行っております。
- ハ. 新たに生じたリスクについては、当社取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

## ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会において適切かつ効率的な審議及び意思決定が行われるよう、「取締役会規程」や「決裁権限規程」の改訂・整備を行うとともに、重要な日常業務の報告・意見交換を目的として設置した経営会議を通して、当社の経営方針・諸施策の迅速かつ的確な周知徹底をはかることにより経営活動の効率化と実効性を高めております。
- ロ. 当社は、各取締役の担当分野における業務執行内容を明確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。取締役会はその目標達成の程度につき、ITを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成を効率的に実現しております。
- ハ. 当社は、「組織規程」、取締役及び使用人の「業務分掌規程」、「決裁権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等を制定するとともに適宜改訂を行い、当社子会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

**⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- イ. 当社が定める「関係会社規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。
- ロ. 当社は、月 1 回、当社取締役及び部門長、工場長、当社子会社社長、室長が出席する経営会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合に対し当該会議における報告を義務付けております。

**⑥ その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 当社子会社の管理は海外事業本部担当役員が担当し、「関係会社規程」を整備して、当社子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、総務部はこれを支援しております。
- ロ. 当社監査等委員会は、内部監査室及び監査法人と連携し、当社子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行っております。
- ハ. 適正なグループ経営を推進するため、当社及び当社子会社における情報の一元化・共有化をはかり、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制を構築しております。

**⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

当社監査等委員会は、内部監査室または管理本部（総務部・経理部）所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。

**⑧ 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 当社監査等委員会により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その指示・命令に関して、業務執行取締役、所属上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員の指揮命令に従わなければならないものとしております。
- ロ. 当社は内部規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨を明記しております。

**⑨ 当社の監査等委員会へ報告をするための体制**

- イ. 当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しております。
- ロ. 当社及び当社子会社の役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
- ハ. 当社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、これを発見次第、直ちに監査等委員会に報告を行っております。
- ニ. 当社内部監査室、管理本部（総務部・経理部）は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社及び当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告しております。
- ホ. 当社及び当社子会社の内部監査通報制度の担当部署は、当社及び当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告しております。

**⑩ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ. 当社及び当社子会社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底しております。
- ロ. 当社及び当社子会社は、「コンプライアンス相談通報窓口規程」において、当社及び当社子会社の役職員が監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記しております。

**⑪ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- イ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、相当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必

要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

- ロ. 監査等委員が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担しております。
- ハ. 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けております。

## ⑫ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査等委員会による取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査等委員会は、代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室及び監査法人との間で定期的に意見交換しております。

## 運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は次のとおりであります。

### ① 重要な会議の開催状況

当期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）における主な会議の開催状況は、次のとおりであります。

取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席いたしました。その他、経営会議は12回開催され当社及び当社子会社の経営状況や課題などの報告を受けました。加えて、リスク・コンプライアンス委員会を3回開催し、当社各部門及び当社子会社のリスク及びコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の検討を行いました。

## ② 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は、監査計画に従って当社及び子会社の監査を実施するとともに、経営判断や業務執行の適法性・相当性・効率性等を検証・確認するため取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役を含む業務執行取締役や使用人との定期的な面談を行って内部統制システムの構築・運用状況の報告や説明を求めました。

さらに、内部監査部門や会計監査人と定期的な会合を行い、積極的な連携をはかりました。

## ③ 内部監査の実施

内部監査室は、年間の監査計画に基づき、当社全部門及び当社子会社の内部監査を行うとともに、監査等委員会への定期的な報告を実施いたしました。

## ④ 財務報告に係る内部統制について

当社及び当社子会社の全社統制、業務プロセス統制、IT統制、決算財務統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

## ⑤ 反社会的勢力排除について

契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを総務部を中心に継続的に実施いたしました。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し安定した利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つであると認識し、利益配分につきましては、経営基盤、財務体質の強化や今後の持続的成長の確立を図るために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び経営環境等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、事業規模拡大に向けて設備更新・設備能力増強など将来の成長に向けた投資資金を確保することを最優先したことから、無配とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年 7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,008,739	流 動 負 債	2,773,430
現 金 及 び 預 金	2,810,974	支払手形及び買掛金	240,681
受取手形及び売掛金	1,911,568	短 期 借 入 金	1,477,400
製 品	87,222	1年内返済予定の長期借入金	461,799
原材料及び貯蔵品	1,074,018	リ ー ス 債 務	88,195
そ の 他	125,205	未 払 法 人 税 等	14,231
貸 倒 引 当 金	△250	繰 延 税 金 負 債	7,551
固 定 資 産	2,510,899	そ の 他	483,570
有 形 固 定 資 産	1,847,112	固 定 負 債	908,263
建 物 及 び 構 築 物	135,567	長 期 借 入 金	406,089
機械装置及び運搬具	65,138	リ ー ス 債 務	104,763
土 地	1,238,472	退職給付に係る負債	210,654
リ ー ス 資 産	132,325	繰 延 税 金 負 債	44,535
建 設 仮 勘 定	172,143	そ の 他	142,219
そ の 他	103,464	負 債 合 計	3,681,693
無 形 固 定 資 産	26,698	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	637,088	株 主 資 本	4,174,278
投 資 有 価 証 券	472,717	資 本 金	962,200
そ の 他	167,723	資 本 剰 余 金	870,620
貸 倒 引 当 金	△3,353	利 益 剰 余 金	2,466,561
資 産 合 計	8,519,638	自 己 株 式	△125,103
		その他の包括利益累計額	663,667
		その他有価証券評価差額金	133,998
		為替換算調整勘定	527,435
		退職給付に係る調整累計額	2,233
		純 資 産 合 計	4,837,945
		負 債 純 資 産 合 計	8,519,638

連結損益計算書

(平成27年 8 月 1 日から)
(平成28年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,406,350
売 上 原 価		5,478,835
売 上 総 利 益		927,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,322,066
営 業 損 失		394,552
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,769	
受 取 配 当 金	7,974	
受 取 賃 貸 料	12,110	
業 務 委 託 料	6,725	
そ の 他	15,076	63,655
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,486	
為 替 差 損	79,101	
そ の 他	23,834	145,422
経 常 損 失		476,318
特 別 損 失		
減 損 損 失	23,267	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,000	
製 品 補 償 費 用	25,989	50,257
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		526,575
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,541	
法 人 税 等 調 整 額	△581	28,960
当 期 純 損 失		555,535
親会社株主に帰属する当期純損失		555,535

連結株主資本等変動計算書

（平成27年8月1日から）
（平成28年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	株 主 資 本 金 利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年8月1日残高	962,200	870,620	3,022,097	△125,103	4,729,813
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△555,535		△555,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△555,535	－	△555,535
平成28年7月31日残高	962,200	870,620	2,466,561	△125,103	4,174,278

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
平成27年8月1日残高	251,301	863,792	362	1,115,455	5,845,269
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△555,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△117,302	△336,356	1,871	△451,787	△451,787
当 期 変 動 額 合 計	△117,302	△336,356	1,871	△451,787	△1,007,323
平成28年7月31日残高	133,998	527,435	2,233	663,667	4,837,945

貸 借 対 照 表

(平成28年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,818,605	流 動 負 債	2,448,320
現金及び預金	1,355,786	支払手形	95,506
受取手形	117,288	買掛金	79,730
売掛金	1,337,452	短期借入金	1,400,000
製品	58,144	1年内返済予定の長期借入金	451,837
原材料及び貯蔵品	616,131	リース債務	68,477
前払費用	52,007	未払金	129,912
短期貸付金	261,175	未払費用	155,249
その他	20,870	未払法人税等	9,634
貸倒引当金	△250	預り金	42,218
固 定 資 産	4,824,282	その他	15,753
有形固定資産	1,486,742	固 定 負 債	876,539
建築物	50,806	長期借入金	399,217
構築物	1,590	リース債務	89,215
機械及び装置	32,900	繰延税金負債	44,535
車両運搬具	56	退職給付引当金	202,431
工具、器具及び備品	23,101	資産除去債務	27,563
土地	1,238,472	その他	113,575
リース資産	132,325	負 債 合 計	3,324,859
建設仮勘定	7,487	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	20,997	株 主 資 本	5,184,029
ソフトウェア	13,091	資 本 金	962,200
その他	7,905	資本剰余金	870,620
投資その他の資産	3,316,543	資本準備金	870,620
投資有価証券	368,727	利益剰余金	3,476,312
関係会社株式	1,959,829	利益準備金	28,178
関係会社出資金	844,700	その他利益剰余金	3,448,134
保険積立金	126,764	繰越利益剰余金	3,448,134
その他	19,874	自 己 株 式	△125,103
貸倒引当金	△3,353	評価・換算差額等	133,998
資 産 合 計	8,642,887	その他有価証券評価差額金	133,998
		純 資 産 合 計	5,318,028
		負 債 純 資 産 合 計	8,642,887

損 益 計 算 書

(平成27年8月1日から)
(平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,990,824
売 上 原 価		3,406,360
売 上 総 利 益		584,463
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		976,242
営 業 損 失		391,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,080	
受 取 配 当 金	7,974	
技 術 指 導 料	94,303	
受 取 賃 貸 料	12,110	
そ の 他	19,529	138,998
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,075	
為 替 差 損	74,224	
そ の 他	14,089	121,389
経 常 損 失		374,170
特 別 損 失		
減 損 損 失	512	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,000	
製 品 補 償 費 用	25,989	27,502
税 引 前 当 期 純 損 失		401,673
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,228	9,228
当 期 純 損 失		410,901

株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から)
(平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金計		
				繰越利益剰余金			
平成27年8月1日残高	962,200	870,620	28,178	3,859,035	3,887,214	△125,103	5,594,930
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
当期純損失 (△)				△410,901	△410,901		△410,901
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△410,901	△410,901	－	△410,901
平成28年7月31日残高	962,200	870,620	28,178	3,448,134	3,476,312	△125,103	5,184,029

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成27年8月1日残高	251,301	5,846,231
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		
当期純損失 (△)		△410,901
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△117,302	△117,302
当 期 変 動 額 合 計	△117,302	△528,203
平成28年7月31日残高	133,998	5,318,028

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 9 月16日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 智 由 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 下 洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山王の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 9 月16日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上 智 由 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木 下 洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山王の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査をいたしましたので、その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明・報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年9月23日

株式会社山王 監査等委員会

常勤監査等委員 中 村 宏 明 ㊟

監 査 等 委 員 神 津 重 人 ㊟

監 査 等 委 員 寺 崎 賢 一 ㊟

(注) 監査等委員 神津重人氏及び寺崎賢一氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘すべき点はないとの意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	こう やま ふみ なり 甲 山 文 成 (昭和21年10月4日)	昭和45年4月 当社入社 平成5年10月 当社取締役総務本部長 平成13年5月 当社取締役総務部長 平成20年10月 当社常務取締役（経理・経営企画・情報開示・購買担当） 平成22年9月 当社代表取締役社長（ＩＲ・品質・環境・経営企画担当） 平成22年10月 当社代表取締役社長（ＩＲ・品質・環境担当） 平成24年7月 当社代表取締役社長（ＩＲ・品質・環境・新規開発担当） 平成25年10月 当社代表取締役社長（ＩＲ・品質・環境・技術・新規開発担当） 平成26年10月 当社代表取締役社長品質保証本部長（ＩＲ・環境・事業開発担当） 平成27年2月 当社代表取締役社長（ＩＲ・事業開発担当） 平成27年10月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役 Sanno Land Corporation 取締役	50,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
2	すず ぎ けい じ 鈴 木 啓 治 (昭和31年 2月17日)	平成16年11月 当社入社 平成21年10月 当社取締役経理部長 平成23年 5月 当社取締役経理部長兼経営企画部長 (情報開示担当) 平成25年10月 当社取締役経理部長兼経営企画部長 (総務・購買・情報開示担当) 平成26年10月 当社専務取締役管理本部長 (購買・情報開示担当) 平成27年10月 当社代表取締役社長管理本部長 (I R・事業開発・購買・情報開示担当) 平成28年 4月 当社代表取締役社長管理本部長 (I R・事業開発・情報開示担当) (現任) (重要な兼職の状況) Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役	1,700株
3	み うら ひさし 三 浦 尚 (昭和30年 3月30日)	平成20年 1月 当社入社 総務部長 平成20年10月 当社経営企画部長 平成22年10月 当社取締役経営企画部長 (情報開示担当) 平成23年 5月 当社取締役営業部長兼新規開発プロジェクト部長 平成24年 7月 当社取締役営業部長 平成26年10月 当社常務取締役営業本部長 平成27年10月 当社常務取締役事業統括本部長 平成28年 4月 当社常務取締役事業統括本部長 (購買担当) (現任) (重要な兼職の状況) Sanno Land Corporation 取締役	1,200株
4	てる い ひで き 照 井 英 樹 (昭和33年 3月30日)	平成26年 8月 当社入社 技術顧問 平成26年10月 当社取締役生産本部長 平成27年 2月 当社取締役品質保証本部長 (環境担当) 平成28年 4月 当社取締役品質保証本部長兼TS推進管理室室長兼特命プロジェクト室長 (環境担当) (現任)	400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
5	あら まき たく や 荒 卷 拓 也 (昭和55年10月26日)	平成15年4月 当社入社 営業部 平成21年4月 当社営業部営業二課課長 平成22年1月 当社海外営業部海外営業課課 長 平成23年11月 当社営業部営業一課課長 平成27年2月 当社営業部次長 平成27年10月 当社取締役事業統括副本部長 (現任)	153,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
TEL 045-473-1311（代表）



交通のご案内

J R新横浜駅北口出口より徒歩3分

横浜市営地下鉄 新横浜駅7番出口より徒歩1分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。